

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：高知県
農業委員会名：越知町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	事務局に掲示
改善措置	特になし
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	平均15日間
改善措置	特になし

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	特になし
------	------

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に備え付け
改善措置	特になし

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 23 件、うち許可 23 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局にて書類確認、各地区担当委員が現地調査を行い、農地の現状を把握した			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	申請書類と各地区担当者が把握する農地の現状等により権利移動等の適否を判断する。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	特になし			

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 4 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局にて書類確認、各地区担当委員が現地調査を行い農地の現状等を把握する。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	申請書類及び調査委員の報告等により転用の妥当性を判断する。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	特になし			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		3 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		3 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 14件	公表時期 平成27年11月
		情報の提供方法： 事務局に掲示	
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 件	取りまとめ時期 平成 年 月
		情報の提供方法：	
	是正措置		
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 646 ha	整備方法:電算処理システムにより整備
		データ更新:利用状況調査、相続等の届出、農地法の許可、利用権設定等、その他補足調査を実施し毎月更新している	
	是正措置	特になし	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

農用地利用集積計画の決定

(1年間の処理件数: 26件、うち決定 26件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	農用地利用集積計画の記載内容を確認するとともに、新規の利用権設定については職員で調査を実施している
	是正措置	特になし
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。
	是正措置	特になし
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載
	是正措置	特になし

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	意見なし
農地転用に関する事務	意見なし
農業生産法人からの報告への対応	意見なし
情報の提供等	意見なし
その他法令事務に関するもの	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	674 ha	11 ha	1.6 %
課 題	山間部における狭小農地の休耕、耕作放棄が多く、農業従事者の高齢化や減少が遊休農地の増加に拍車を掛けている。耕作条件の悪い農地が多く、指導についても十分な検討が必要である		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
2ha	3.4ha	170%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		4月～12月	14人	10月～2月
	調査方法	各地区の担当委員が通年において調査票、切図等により現況確認を行い、特に必要がある場合は、職員、近隣の農業委員が同行し調査を行う		
活動実績	遊休農地への指導	実施時期:1月～3月		
	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		4月～12月	14人	10月～2月
	調査方法	各地区の担当委員が通年において調査票、切図等により現況確認を行い、特に必要がある場合は、職員、近隣の農業委員が同行し調査		
	遊休農地への指導	実施時期: 随時		
		指導件数: 件	指導面積: ha	指導対象者: 人
	遊休農地である旨の通知	件数: 件	面積: ha	対象者: 人
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 件	面積: ha	対象者: 人	
その他の取組状況	調査実施時に周辺に所有者等がいる場合は随時指導を行う			

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	妥当な目標値であったと思われる
活動に対する評価の案	管理等をしてくれる農家が増えつつあるものの、遊休農地の多くは耕作条件の悪い土地が多いために、借り手が見つかりづらいのが現状である

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	妥当な目標値であったと思われる
活動に対する評価	管理等をしてくれる農家が増えつつあるものの、遊休農地の多くは耕作条件の悪い土地が多いために、借り手が見つかりづらいのが現状である

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	農家数	549戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	230戸	26経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	3法人			
課 題	担い手の高齢化や兼業化、後継者がいない農家の増加に伴い、新規就農者や地域の中心となる経営体を育成し、認定農業者のメリット等を理解してもらい、該当者の掘り起こしを行う。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	2経営	0法人	0団体
実 績 ②	0経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	0%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	新規就農者を含め地域の中心となる担い手に対し、関係課と連携し認定の推進活動を実施する(通年)	—	—
活動実績	新規就農者の支援は行えたが、認定農業者の育成までには至らなかった	—	—

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	例年どおりの目標だったが、達成することができなかった	—	—
活動に対する評価の案	関係課と更に綿密な連携を図り、より効果的な活動が求められる	—	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	例年どおりの目標だったが、達成することができなかった	—	—
活動に対する評価	関係課と更に綿密な連携を図り、より効果的な活動が求められる	—	—

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	674ha	25.0ha	3.7%
課 題	遊休農地のあっせん相談が増えつつあるが、受け手も農業経営の厳しさから、なかなか担い手は見つからない状態である。耕作放棄地とならないように貸し手、借り手の情報管理を徹底し、担い手への利用集積を図っていきたい		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
2ha	2.7ha	135%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	貸し手、借り手側の要望を台帳化する 耕作放棄地調査による遊休農地等を把握し、所有者の意向調査を行う
活動実績	利用権設定終期の事前通知等により再設定の促進を図り、関係課と連携することで新規就農者への農地の斡旋や土地所有者との交渉等集積に努めた

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標を上回ることができ、地域の担い手への集約を行うことができた。妥当な数値であったと思われる
活動に対する評価の案	一定の成果はあったが、様々な条件不利地が多いため利用集積は容易ではない。今後も情報を得ながら、積極的な斡旋活動が必要

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標を上回ることができ、地域の担い手への集約を行うことができた。妥当な数値であったと思われる
活動に対する評価	一定の成果はあったが、様々な条件不利地が多いため利用集積は容易ではない。今後も情報を得ながら、積極的な斡旋活動が必要。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	674 ha	0 ha	0 %
課 題	山間部では目が届きづらくなるため、違反転用の発生が懸念される		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0 ha	0 ha	0 %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地パトロールによる早期発見及び初期対応の迅速化 違反転用事案の解決方法の検討
活動実績	農地パトロールの実施(9月) 地区担当委員による監視(通年)

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	現状に対し、妥当な目標である
活動に対する評価の案	農地パトロール等により現況の把握に努めることができた 今後、違反転用防止の広報活動等も必要と思われる

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	現状に対し、妥当な目標である
活動に対する評価結果	農地パトロール等により現況の把握に努めることができた 今後、違反転用防止の広報活動等も必要と思われる

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。